

緑育会通信第17号

～家政学部の教育の現状～

東京家政大学家政学部長 岡 純



少子高齢社会の日本では、18歳人口が減少し、多くの大学は受験生を確保することが難しくなっていますが、例えば、本学家政学部の平成27年度一般入試2期では募集人員141人に対して1605人が受験しています。本学での学びが受験生に高く評価された結果と思います。

さて、家政学部および短期大学部には8つの学科・科があります。緑育会の皆様には、家政学部・短期大学部の教育の現状を簡単にご紹介してご理解いただきたいと思います。

児童学科ですが、昨年狭山キャンパスに子ども学部子ども支援学科が誕生しました。「児童学科」と「子ども支援学科」の両方が家政大学のよき伝統を引き継ぎながら、さらなる展開ができるように連携をとりながら、実習等を進めております。平成21年度開設された児童教育学科は、基礎学力を定着できる教師、学級経営に優れた教師、特別支援教育ができる教師、子供の育ちを支援できる教師、英語指導ができる教師という教員養成の5つのコンセプトに基づいて教育を進めています。栄養学科栄養士専攻は、栄養士のほか中高教諭家庭科一種免許状、栄養教諭二種免許状、大量調理施設 HACCP 管理者資格、フードスペシャリスト資格などの認定試験を積極的に受けるように学生に指導をしています。栄養学科管理栄養士専攻はここ数年間、国家試験合格率は99%以上の好成績を残しております。

環境教育学科は、「暮らし」という身近な環境の諸問題を考察し、問題解決を実践できる教育指導者、技術者の育成を行っています。服飾美術学科は、服飾を科学とファッションの両面からとらえ、アパレル・教育界に貢献できる人材を養成することを目的としています。学内でファッションショーを開催したり、学生の

制作したアパレル製品の販売を行う HANDMADE SHOP を十條銀座商店街、北区との産学官のコラボレーションによって開いたりしています。造形表現学科では、「たくましい心と感性を育てる」ことを大切に考えています。造形表現の基礎を養い、美術・工芸・映像・デザインなどの実習を通して自ら考え、行動出来る自立した心を育てます。

短期大学部保育科の特徴的な科目の一つが1年前期の総合演習です。10人の教員がかかわり1年生130人全員が受講しています。「音と動きの表現」という課題で体育と音楽の教員が、「要約の意義と方法」という課題で造形や保育原理の教員が、「情報の収集と吟味」という課題で心理学や福祉や乳児教育の教員がそれぞれを担当します。学生には、一番の人気の科目となっています。全国的に栄養士養成課程を有する短期大学が減少していますが、本学短期大学部栄養科の一般入試の倍率は高く、依然として社会から必要とされています。とりわけ、社会人経験を有する学生の学業への意欲は極めて高く、他の学生に対して良い影響を与えています。今後は、社会人経験者や子育て後に栄養について学びたい年齢層の学生を増加させたいと考えています。以上、家政学部および短期大学部は学生の頑張りや教員の働きが有機的に組み合って益々発展しています。

昨年、本学に学修・教育開発センターが新たに設立されました。このセンターの目的は、数年にわたるFD委員会活動の発展形態として、徹底してエビデンスを重視した上に授業改善のために情報提供、教育環境の整備や授業法などの提案で学科・科および個々の教員を支援するものです。134年の歴史を誇る本学にあって、その中心として家政学部および短期大学部は豊かな人間性と柔軟な思考力を育み、遭遇する諸問題に的確に対応し解決できる力を身につけて社会に貢献する学生を送り出す質の高い教育を実現してきました。今後、学修・教育開発センターの支援も受け、また協力しながら教員はさらに充実した教育研究に臨む所存です。

【目次】

～家政学部の教育の現状～	東京家政大学家政学部長 岡 純教授	1
平成27年度免許状更新講習のご案内	免許状更新講習実施委員会 青木幸子教授	2
アドバイスコーナー	環境教育学科准教授 二川正浩	3
教材情報	心理カウンセリング学科教授 福井至	4
教育時流	児童教育学科長 家田晴行教授	5
お知らせ「第23回（平成27年度）教員対象講習会」		6
ニュース	緑育会総会・教育講演会開催	6

平成 27 年度免許状更新講習のご案内



免許状更新講習実施委員会
免許状更新講習内容・実施検討グループ代表 青木幸子教授

平成 27 年度も例年通り免許状更新講習を実施いたします。これから受講期間を迎えられる方は、平成 28 年度から必修領域の受講方法が変わります（必修領域 6 時間、選択必修領域 6 時間に分割されます）ので、受講計画を立ててご参加ください。この紙面では、平成 27 年度の実施計画の概要を把握され、詳細はホームページ上にてご確認くださいませようお願いいたします。

1. 講習日程

講習期間は、8 月 17 日（月）、18 日（火）、19 日（水）、20 日（木）、21 日（金）の 5 日間です。

2. 講習内容および会場

講習内容は、「教育の最新事情」（必修・12 時間）と「教科指導、生徒指導その他の教育内容の充実に関する事項」（選択・18 時間）の 2 領域です。必修領域は、板橋・狭山両校舎で開講します。

選択領域の講座内容に一部変更がありますが、9 講座を板橋校舎で開講します。

3. 時間数

選択領域の講座には、6 時間と 18 時間があります。

4. 定員

必修領域は両校舎合わせて 150 名、選択領域は 255 名です。

5. 受講申し込み方法

①Web 登録

Web 登録および郵送での受付となります。

登録フォームに必要事項を漏れなくご記入の上、送信してください。登録されたアドレスに自動で受け付けたことをお知らせするメールが返送されます。

②受付期間および追加募集

受付期間：平成 27 年 4 月 16 日～23 日（定員を超えた場合は抽選、定員に満たなかった場合は追加募集をします）

追加募集受付期間：平成 27 年 6 月 22 日～29 日（応募者が 5 名未満の場合は開講しません）

③辞退手続きのお願い

複数の機関に受講申し込みをされた場合、受講先が決定したら速やかに他機関の辞退手続きをしてください。また、やむをえない事情で辞退される場合も同様です。

6. 講習日のタイムスケジュール

休憩時間を 5 分延長し、15 分となります。

夏の暑い期間ですが、私たち教職員一同、快適な空間で魅力的な講座を提供できるよう今後とも努力していきます。どうぞ今年の夏も多くの皆様のご参加をお待ちしております。

第 7 回（平成 27 年度）免許状更新講習の開催について

平成 27 年 8 月 17 日（月）、18 日（火）、19 日（水）、20 日（木）、21 日（金）に、板橋・狭山キャンパスにて、以下のとおり免許状更新講習を開催予定です。

内容・申込等の詳細については、ホームページで広報いたします。

領域	免許状更新講習の名称	開催日 時間数	会場：定員	受講対象者
必修	教育の最新事情	8/17, 18 計 12 時間	板橋：100 名	全教諭
	教育の最新事情	8/17, 18 計 12 時間	狭山：50 名	全教諭
選択	情報機器の高度利用	8/21 計 6 時間	板橋：10 名	中・高 家庭科・理科教諭
	中学校高等学校理科の生命分野新単元	8/19 計 6 時間	板橋：20 名	中・高 理科教諭
	化学ってどんな科学	8/20 計 6 時間	板橋：20 名	中・高 理科教諭
	小学校理科の新単元	8/21 計 6 時間	板橋：20 名	小学校教諭
	家庭科の授業づくりと教材化の視点	8/19, 20, 21 計 18 時間	板橋：60 名	小・中・高・特別支援学校 家庭科教諭
	小学校教諭実践講座	8/19, 20, 21 計 18 時間	板橋：35 名	小学校教諭
	保育のリフレッシュとスキル・アップ講座	8/19, 20, 21 計 18 時間	板橋：45 名	幼稚園教諭
	多様な美術表現の実践	8/19, 20, 21 計 18 時間	板橋：15 名	小・中・高・特別支援学校 美術科教諭
	最新の英語科教育法の理論と実践	8/19, 20, 21 計 18 時間	板橋：30 名	中・高 英語科教諭

アドバイスコナー

いじめの問題への対応

環境教育学科准教授 二川 正浩

はじめに

平成 25 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)によると、いじめの認知件数は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を合わせて 185,860 件となっています。特に小学校では早期発見等への積極的な取り組みが背景にあると思われ、平成 23 年度の 33,124 件に比べて 118,805 件と急増しており、他の校種に比べて増加傾向にあります。そのような情勢の中で、どのようないじめの問題への対応が求められているのか、文部科学省の通知等を手がかりに考えていきたいと思います。

文部科学省の通知からみるいじめの問題への対応

「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」におけるいじめの定義は、平成 18 年度より「自分より弱者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じている」から、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」(註1)へとかわりました。

その結果、平成 18 年度はいじめの認知件数は前年度に比べて大幅に増加するとともに、10 月には筑前町で中学生がいじめを苦にして自殺する痛ましい事件がおこりました。これに対して文部科学省は「いじめの問題への取組の徹底について」(H18.10.19)と「問題行動をおこす児童生徒に対する指導について」(H19.2.5)を通知し、組織や指導の見直しと充実を求めるとともに、いじめられる子どもを最後まで守り通すことは学校の当然の責務であることを明示しました。

また、いじめる子どもに対しては、いじめが絶対に許されない卑怯で恥ずべき行為であることを認識させるとともに、必要と認める場合には出席停止制度の措置をとることをためらわずに検討することが示されました。この通知にもとづく学校と教職員のいじめへの責務と毅然とした対応は、現在でも対応の基本となっています。

その後、平成 22 年に川崎市や桐生市でいじめを苦に自殺した事件が発生すると、「いじめの実態把握及びいじめの問題への取組の徹底について」(H22.11.9)が通知され、アンケート調査など各学校の定期的な早期発見・早期対応の取り組みへの周知徹底が求められました。

しかしながら、平成 23 年には大津市で、平成 24 年には品川区でいじめを苦に自殺した事件がおこり、いじめはあらためて大きな社会的問題として取り上げられることとなります。これに対して通知された「犯罪行為として取り扱われるべきと認められるいじめ事案に関する警察への相談・通報について」(H24.11.2)では、いじめは刑罰法規に抵触する可能性があること、その可能性がある場合はためらうことなく早期に警察に相談(通報)すること、そして犯罪行為と認められる行為への対応について日頃から保護者に周知を図って理解を得ておくことが示されました。その後通知された「早期に警察へ相談・通報すべきいじめ事案について」(H25.5.16)では、別紙で教職員が犯罪行為と認められる行為を判断するための具体的な事案が、示されます。

おわりに

以上のように 8 年あまりの間にいじめの防止や毅然とした対応、悪質ないじめに対する警察との連携(註2)など、いじめの問題への様々な対応が学校と教職員に求められるようになりました。そして平成 25 年 6 月に公布されたいじめ防止対策推進法では、いじめ防止が学校及び教職員の責務(第 8 条)であること、各学校で学校いじめ防止基本方針の策定(第 13 条)と いじめ防止等の対策のための組織の設置(第 22 条)を行うこと(註3)など、学校全体としていじめの問題に対応することが定められました。

また、東京都が平成 26 年 7 月に策定した「いじめ総合対策」では、いじめ問題への対応に当たって念頭に置くべき四つのポイントの第一として、「教員の指導力の向上と組織的対応《学校一丸となって取り組む》」ことがあげられています。

どのようないじめでも、一人で抱えずに学校で策定した方針と設置された組織に基づいて教職員全員で子供を守る。この 10 年あまりの間の動向からは、そのようないじめの問題への対応が求められています。

(註1)平成 25 年度からはいじめ防止対策推進法第 2 条の定義に変更されています。

(註2)平成 25 年度に警察に相談・通報した件数は全ての校種を合わせて 974 件(全体の 0.5%)です。

(註3)平成 26 年 5 月 1 日時点で、防止基本方針は 86.5%が策定済み、組織は 93.8%が設置済みです。

教育実践学研究室 futagawam@tokyo-kasei.ac.jp

教育相談に使いやすい認知行動療法

ー 論理情動療法 ー

心理カウンセリング学科 教授

福井至 (fukui@tokyo-kasei.ac.jp)

近年我が国の学校教育場面に認知行動療法が取り入れられてきている。認知行動療法とは、行動療法の発展型として開発された心理療法である。表 1 の 1963 年のベックのうつ病の認知療法は、我が国でも 2010 年に医療保険が使えるようになってきているが、その理論や技法が教育相談や健康相談で用いられるようになってきている。また、1977 年のコムの子どもの社会的スキル訓練 (SST) は、いじめ予防の目的で幅広く用いられている。さらに、表 1 では一番上の 1962 年に開発されたエリスの論理情動療法は、不合理な信念を合理的な信念に変えることで、適応しやすくなるという心理療法である。この論理情動療法は、クライアントセンタード療法と組み合わせるのがとても容易なため、クライアントセンタード療法だけでは解決できない場合に、論理情動療法を組み合わせるという用い方をされている場合も多々ある。

表 1 我が国の学校教育場面で応用されている認知行動療法の開発者と開発年

1962 年	エリスの論理情動療法
1963 年	ベックのうつ病の認知療法
1977 年	コムの子どもの社会的スキル訓練 (SST)

論理情動療法を直感的に理解するために、「私はすべての人から好かれなければならない、もし誰かに嫌われたとしたらこの世の終わりだわ」と考えている A 子ちゃんを考えてみよう。この子が、すべての人から好かれている場合には、不適応はない。しかし、友達だと思っていた B 子ちゃんが、「A 子ちゃんのいい子ぶりっこなところが嫌な時があるの・・・」と言っていたのを聞いてしまったとしよう。そうすると、A 子ちゃんは当然「みんなに好かれていなければならないのに、B 子ちゃんから嫌われちゃった、絶望よ・・・」と、学校に行くのが嫌になってしまうかもしれない。ここで例えばお母さんが、「お母さんはできるだけ多くの人に好かれる子になってほしいとは言ったけど、全員からなんて無理なこと言っていないわよー。誰でも嫌われることもあるけど平気よー」と言ってくれたとすると、A 子ちゃんの気持ちもかなり楽になるだろう。この例の、「私はすべての人から好かれなければならない」という「・・・でなければならない」という認知が不合理な信念である。この不合理な信念を、「私はできるだけ多くの人から好かれるに越したことはない」という

合理的な信念に変えるのが論理情動療法である。ところで、合理的という基準には、短期的にも長期的にも適応しやすいという基準があり、「私はすべての人から好かれなければならない」という不合理な信念は長期的には人から嫌われなくて良いが、短期的には嫌なことをされても我慢しなければならない場面が増えるだろう。そこで、我慢しなくてすむように、「私は人から嫌われたってかまわない」と考えて行動すると、今度は長期的には多くの人から嫌われて、やはり適応しにくくなってしまいうだろう。そのため、まじめすぎる「・・・でなければならない」という不合理な信念も、破れかぶれすぎる「・・・だっただけかまわない」という信念も、どちらも「・・・に越したことはない」もしくは、「・・・だったらいいな」という合理的な信念に変えるというのが、論理情動療法の要点である。

この論理情動療法を教育相談に用いているビデオ教材が <http://www.kokoronet.ne.jp/fukui/movie/movie01.htm> で無料で見られるので参考にさせていただきたい。



図 1 Teacher's Irrational Belief Test カードの 1 例

ところで図 1 は、先生用の論理情動療法カードの 27 枚のうち 1 枚で、「学級運営がうまくいかないのは教師の力量がないからだ。」という不合理な信念を、左上のそう考えていて得する点と、左下のそう考えて損する点を比較して、右側のより客観的な合理的な信念に変えるためのカードである。どのような学級の担任になるかは時の運で、学級運営が楽な時もあるだろうし、困難なときもあるだろう。そんな中で、学級運営がうまくいかないとき「学級運営がうまくいかないのは教師の力量がないからだ」と自分だけを責めていたのでは、バーンアウトしやすいだろう。このように、

論理情動療法は教育相談だけでなく、教員のメンタルヘルスの向上にも利用できるのである。

すでに、各県の教育センターでは、児童・生徒の自尊感情や自己効力感を向上させるための、教育相談や健康相談への認知行動療法の応用の研究が幅広く行われている。東京家政大学の心理カウンセリング学科

では、養護教諭の養成をおこなっているが、選択科目の一つとして「認知行動療法」が設定され、健康相談への認知行動療法の応用ができる教員の養成が行われている。

教育時流

児童教育学科長 家田晴行教授

昨年末、大学の将来構想を考えていくために、学長から児童教育学科の将来をどのように見通しているかについてレポートの提出を求められました。

学科として十分な議論を重ねてきているわけではありません。

ですから以下に示す計画や考え方はあくまでも私見であることをお断りしてこれからの児童教育学科の在り方を述べてみたいと考えています。

1 学科が当面する課題

児童教育学科は、小学校の教員養成を主としております。そのほかに副免許として幼稚園教諭もしくは中学校英語教諭の免許を選択して取得できようになりました。さらにはレクリエーション・インストラクターや学校図書館司書教諭の資格も取得できます。

就職は、大まかですが毎年、卒業生の60～65%が小学校教諭、20～25%が幼稚園教諭、10%前後が公務員・一般企業・進学となっています。

さて、現在学科が直面している課題です。

① 入学受験者の減少

出生率の低下もあり子供の数が年々少なくなっていることの影響が、受験者の減少につながってきています。

加えて、他大学における教員養成系の学部・学科の新設により、少ない牌（学生）の取り合いにもなっています。とりわけ、早稲田、学習院などの「老舗」のネームバリューを生かした募集によって、応募者の減少や優秀な学生の拡散が始まっています。

② 取得免許の多様化

他大学では、義務教育における小中一貫教育を見据えて、小学校の教員養成課程で中学校の教員免許も併せて取得できるシステム（またはその逆に中学校課程の中で小学校の免許取得すること）を構築し始めています。

そのために、家政学部や文学部など既存の学部から独立して教育学部に改組または新設し、教員免許取得の多様性を「うり」にしているところも出てきました。

③ 教員養成期間の延長

これはまだ文科省の教員養成部会の「論点整理」の段階ですが、複数教科の免許取得や教職大学院の設置等による6年間の養成期間を目指していることにも配慮しなければなりません。

④ 教員採用の減少期

小学校教員採用は、東京・埼玉・千葉・神奈川などの大都市部では採用減少期に入ってきており、これからは数年地方が採用のピークになります。しかし、それは大きな枠の拡大にはなりません。むしろ複数教科の免許取得者や非常勤経験者を優先に採用するようで、学卒者の採用は厳しいものになることが予想されます。

2 今後の見通しと対策

これらの課題についての具体的な手立ては、慎重に且つ大胆に議論していかなければなりません。

例えば優秀な志願者を確保するには、他大学との差別化を図っていく必要があります。教育学部にしていくなのであれば現行の英語だけでなく複数の教科（特別支援・理科・家庭・栄養・美術等の教員）の免許も他学科から取得できることが考えられます。ということは児童教育学科だけの問題では済みません。

今一つは就職対策を徹底していくことです。

平成25年度のカリキュラムの改訂で、平成28年度より第4学年を対象にした「初等教育講座」「初等教育実技」が実施されます。採用対策の講座ですが、面接、小論文、模擬授業、集団討論などの演習を通して教育に携わる人間としてのキャリア形成を図っていくことを考えています。こうした地道ではありますがきちんとした対応も必要だと考えています。

お知らせ

第23回（平成27年度）高校教員対象講習会

教員対象講習会は現職の教員を対象に「今、教育現場で活用できる内容」を提供し続けていきたいというコンセプトのもと実施しています。昨年、開催回数は22回を数え、8講座223人の参加がありました。

今年度の開催は平成27年8月4日（火）から7日（金）の4日間を予定しています。6月には講座内容等詳細をお知らせいたします。

本学卒業生1都16県の高等学校、過年度参加者に通知し、広く参加をよびかけています。

ニュース

緑育会総会・教育講演会開催

平成26年10月25日（土）の緑苑祭に合わせて、大学16号館3階の163C講義室で緑育会総会と教育講演会が行われました。14:00から始まった緑育会総会では、「緑窓教育会会則の改正」及び「収支決算報告及び事業計画・予算案」が審議され、全会一致で承認されました。また、総会終了後の14:30からは、一般社団法人心療対話士協会の石井利幸理事長を講師にお招きして、「人間関係でこんなに変わる—こども、同僚、保護者との関係—」と題して、子どもや教育現場を取り巻く様々な課題を人間関係から読み解いて、子ども、同僚、保護者同士や子どもと教員、子どもと保護者、教員と保護者などそれぞれの間の人間関係を構築するための方法について、教育講演会が行われました。

緑育会事務局からのお知らせ

1. 緑育会のホームページでの閲覧方法について

- ① 東京家政大学のホームページを開き「卒業生の皆さま」をクリックします。
- ② 「緑窓教育会（緑育会）」をクリックしてください。



2. 連絡先

〒173-8602 東京都板橋区加賀1-18-1

東京家政大学・東京家政大学短期大学部

教員養成教育推進室（緑育会事務局）

電話番号：03-3961-0084

FAX番号：03-3962-7135

Eメール：ryokuiku@tokyo-kasei.ac.jp